

第4次函館市一般廃棄物処理基本計画の概要

計画の目的

市民，事業者，市が相互に連携・協働し，一般廃棄物のさらなる排出抑制，減量化・再資源化および適正処理を計画的に実施するとともに，生活排水処理における水環境の保全を図り，循環型社会の形成を目指すための方針，方向性を明確にすること

計画期間

2025年度（令和7年度）～2034年度（令和16年度）〔10年間〕（中間目標年次：2030年度（令和12年度））

計画の位置付け

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づく本市の一般廃棄物処理に関する基本計画および「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条の規定に基づく市町村食品ロス削減推進計画

ごみ処理基本計画・食品ロス削減推進計画

基本方針

基本方針1 ごみの発生抑制(リデュース)と再使用(リユース)の促進

基本方針2 ごみの再資源化(リサイクル)の推進

基本方針3 環境教育の充実，環境啓発・環境美化の推進

基本方針4 適正なごみ処理体制の確保

数値目標等

数値目標 1 家庭系ごみ市民1人1日当たり排出量の目標

2023(R5)年度 基準年 2030(R12)年度 中間目標年 2034(R16)年度 目標年

688g/人・日 681g/人・日 668g/人・日

数値目標 2 事業系ごみ1日当たり排出量の目標

2023(R5)年度 基準年 2030(R12)年度 中間目標年 2034(R16)年度 目標年

98トン 94トン 91トン

数値目標 3 リサイクル率の目標

2023(R5)年度 基準年 2030(R12)年度 中間目標年 2034(R16)年度 目標年

14.8% 16.1% 16.8%

〈モニタリング指標〉
食品ロス排出量

2022年度（令和4年度）家庭系食品ロス排出量（推計値）

年間総排出量：4,202t（直接廃棄：1,514t，食べ残し：2,688t）
市民1人1日当たり：47g

2023年度（令和5年度）事業系食品ロス排出量（推計値）

年間総排出量：5,889t（直接廃棄：692t，食べ残し：5,197t）
事業系1日当たり：16t

生活排水処理基本計画

基本方針

下水道事業計画区域内では公共下水道，それ以外の区域では合併処理浄化槽により処理することを基本とする

○普及促進に係る支援

○啓発活動等

数値目標等

生活排水の処理目標および処理形態別人口内訳

単位：千人

区 分	2023 (R5) (基準年)	2030 (R12) (中間目標年)	2034 (R16) (目標年)
計画処理区域内人口（行政区域内人口）＝A	241.2	216.1	202.6
(1)水洗化・生活雑排水処理人口＝B	217.3	199.9	188.1
①公共下水道	213.8	195.8	183.7
②合併処理浄化槽	3.5	4.1	4.4
(2)水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	2.3	2.2	2.2
(3)非水洗化人口	21.6	14.0	12.3
生活排水処理率＝B/A（％）	90.1	92.5	92.9

し尿等の処理量の目標

単位：kℓ

	2023 (R5) (基準年)	2030 (R12) (中間目標年)	2034 (R16) (目標年)
汲み取りし尿	41,995	28,847	25,825
浄化槽汚泥	4,508	4,588	4,698